

養豚生産者のみなさんへ



春を迎え、これから暖かくなります。暖かくなると、野生いのししの行動範囲が広がり、豚熱のウイルスが拡散される可能性が高まることが予想されます。つきましては、もう一度、飼養衛生管理基準の再確認をしていただき、防疫対策の徹底をお願いします。

ワクチン接種をしても豚熱の発生防止には、農場へのウイルス侵入防止が重要です。そのため、家畜防疫は飼養衛生管理基準の徹底が必要です。

つきましては、もう一度、下記のことについて再確認していただきますようお願いいたします。

記

- 1 飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします。
(車両・物や畜舎周囲の消毒、長靴や衣服の交換・消毒による衛生管理区域への病原体の持込み防止徹底、毎日の健康観察、野生動物の侵入防止等)
- 2 異常な豚等を発見したら、連絡をお願いします。

問い合わせ先: 高知県西部家畜保健衛生所

電話: 0880-37-2148

夜間・休日: 090-8978-6474 (西部本所の携帯番号)

080-1999-8324 (高南支所の携帯番号)

080-1999-5783 (梶原支所の携帯番号)

